

■ 1 はじめに

匝瑳市議会令和3年3月定例会が開会され、令和3年度当初予算案及び関係諸議案の御審議をお願いするに当たり、新年度における市政運営方針の概要と私の所信を申し述べさせていただきます。

▶ 新型コロナウイルス感染症・高病原性鳥インフルエンザ対策

はじめに、昨年11月に香川県で発生が確認された高病原性鳥インフルエンザは、12月に千葉県内1例目がいすみ市で確認され、本年1月24日には、県内4例目が本市内で確認されました。

以降、これまでの間、本市では6件の発生が確認され、80万羽を超える採卵鶏等が防疫措置の対象となっております。被害に遭われた関係者の皆様方には心から御見舞い申し上げます。

本市では、1月24日に「匝瑳市急性悪性家畜伝染病対策本部」を設置し、全庁体制のもとに、現在、千葉県と連携協力して、防疫対策に全力で取り組んでいるところであります。

また、世界規模で感染が拡大しております新型コロナウイルス感染症は、わが国において、「緊急事態宣言の発出」や「全国の小・中学校・高等学校等の休業要請」等、国民生活や社会経済に深刻な影響をもたらしております。

本市におきましても、小・中学校等を臨時休業としたほか、外出自粛の長期化により商店街などが大きな打撃を受けるとともに、「八重垣神社祇園祭」や「飯高檀林コンサート」等の、多くのイベントが中止を余儀なくされました。

このような中におきまして、本年1月に実施を予定しておりました「令和3年匝瑳市成人式」につきましては、感染状況等を熟慮し、中止という苦渋の選択をいたしました。人生の節目となる晴れの日を心待ちにされていた新成人や御家族の皆様的心中をお察しいたしますと断腸の思いではありますが、関係者の皆様の御健康を最優先にこのような決断に至ったものであります。

これまで、本市では、感染防止対策とともに、市民生活や地域経済等を支援するための独自施策として、「地域応援クーポン券」や「学校給食費の6か月免除」「中小企業や農林漁業への緊急支援給付金」等を緊急に実施してまいりました。緊急事態宣言の期間が延長される中にありましては、引き続き、感染

防止対策の徹底と市民生活等の支援を行ってまいります。

なお、現在、新型コロナウイルスワクチンの接種に向け、市内に「匠瑛市新型コロナウイルスワクチン接種推進チーム」を設置いたしまして、準備を進めているところであります。市民の皆様への接種は、4月以降となる見込みであります。今後、旭匠瑛医師会等の関係機関と連携して、迅速かつ円滑な実施に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大、さらには鳥インフルエンザの発生が同時に生じており、本市にとりましては、まさに非常事態であります。市民の生命、財産を守るため、全力を挙げて取り組んでまいりますので、議員各位におかれましては、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

▶ 市長職3期目の集大成の年

さて、令和3年度は、市長職3期目の最終年次となります。3年前に市民の皆様にお約束しました、「一つ上のまちづくり」の実現に向けた具体的方策である「マニフェスト」につきましては、早期達成に向け、鋭意取り組んでいるところであります。

コロナ禍等という厳しい状況ではありますが、マニフェストに掲げた「安心・安全のまちづくり」「産業振興のまちづくり」「市民参加のまちづくり」の基本方針に基づき、「匠瑛市に住みたい」「住み続けたい」と実感していただける活力と魅力あふれるまちづくりに、全力を傾注してまいり所存であります。

■ 2 財政状況と予算編成方針

次に、財政状況と予算編成方針について申し上げます。

これまで継続して行財政改革に取り組んでいるところでありますが、本市の財政状況は、依然として厳しい状況であり、財政調整基金からの繰入れにより、黒字を堅持しているところであります。

令和3年度の歳入におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による市税の減収、合併算定替の終了や人口の減少等による普通交付税の減少が見込まれることから、一般財源の大幅な減少が予想されます。

一方、歳出におきましては、社会保障関連経費や公債費の増加に加え、新型

コロナウイルス感染症に対応するための経費が見込まれることから、歳入と歳出の乖離が拡大し、財政状況はより厳しくなることが予想されます。

こうした状況を踏まえ、令和3年度当初予算は、

- 1 総合計画の着実な推進
- 2 「一つ上のまちづくり」の実現
- 3 地方創生への積極的な取組
- 4 財政健全化に向けた財政基盤の確立

の4つの基本方針を掲げ、地域の活性化と財政の健全化の両立を図り、持続可能な財政運営への転換に向け、スクラップ・アンド・ビルドの徹底等により、限りある財源を効率的かつ効果的に配分する予算編成といたしました。

この結果、令和3年度匝瑳市一般会計当初予算案の総額は、令和2年度当初予算と比較して、25億4,800万円（14.5%）減の149億8,000万円、また、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、病院事業会計を合わせた匝瑳市の予算総額は、前年度比26億3,664万9,000円（8.9%）減の271億1,413万1,000円としたところであります。

■ 3 施策の概要

次に、令和3年度において、重点的・戦略的に取り組む施策の概要について、第2次総合計画にお示しした5つの基本目標に沿って申し上げます。

▶ 基本目標1 生きがいに満ち、笑顔があふれるまちをつくる（健康・福祉・医療・介護分野）

第1に、基本目標1「生きがいに満ち、笑顔があふれるまちをつくる」、健康・福祉・医療・介護分野についてであります。

この分野では、健康・福祉・医療・介護の各分野が連携しながら、地域全体で一人ひとりを支援する環境づくりに努め、生涯にわたって健康や生きがいを感じ、安心して暮らすことのできるまちづくりを推進するとともに、あたたかなふれあいと交流の中で子どもを育て、高齢者や障害者が安心して生活できるまちづくりを進めることとしております。

令和3年度におきましては、感染症予防対策を重点的に取り組むとともに、市民の皆様の健康づくりや疾病予防を積極的に推進し、効果的な施策を計画的に実施してまいります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、全国的に感染者が増加しており、市内においても多くの感染者が確認されております。

市では、昨年2月に「匝瑳市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、本市独自の対策や支援に取り組んでいるところでありますが、今後も引き続き、市民病院をはじめとする医療機関等と連携を図るとともに、感染拡大の防止対策に全力を挙げてまいります。

また、子育て支援施策といたしましては、新たに新生児期における先天性聴覚障害の早期発見を目的とした「新生児聴覚スクリーニング検査事業」を実施してまいりますとともに、現在、満1歳未満の乳児を対象とした「チャイルドシート助成事業」につきましては、6歳未満の幼児までに拡大し、保護者の経済的負担の軽減や少子化対策の充実を図ってまいります。

また、高齢者福祉につきましては、コロナ禍におきましても、感染予防対策を徹底した上で「いきいき百歳体操」をはじめとした高齢者の健康づくりに取り組んでまいります。このほか、高齢者の自立した生活を支援するため、市内2か所に設置しております「地域包括支援センター」が中心となり、地域包括ケアシステムの推進を図ってまいります。

▶ 基本目標2 活気に満ち、はつらつとしたまちをつくる（産業・経済分野）

第2に、基本目標2「活気に満ち、はつらつとしたまちをつくる」、産業・経済分野についてであります。

この分野では、各種産業の生産・経営基盤の強化と相互連携を促進し、それぞれの産業が個性ある地域産業として育成・発展していくための支援の充実に努めるとともに、全ての市民がいきいきと労働や生産活動等に参加し続けることができるまちづくりを進めることとしております。

令和3年度におきましては、コロナ禍において、いかに地域経済を維持し、かつ、活性化させていくかが課題となっております。市内の経済振興活動や商工業者の経営相談等を行っている市商工会と緊密な連携を図ると

もに、その活動を支援してまいります。

また、中小企業の経営基盤の確立と近代化を目的とした融資制度として、「中小企業資金融資事業」及び「制度資金利子補給事業」を継続して実施してまいります。

そのほか、本市の雇用促進や産業振興を目的として令和元年度に設立された「匝瑳市雇用促進協議会」との協力関係を深め、高校生等への就職説明会や市内企業のPRを効果的に実施し、雇用確保と地域振興を図ってまいります。

観光施策といたしましては、私のマニフェストにも掲げております「散歩のまちづくり」をさらに充実させてまいります。市内に全部で11のおすすめ散歩ルートを設定いたしましたので、今後、本市の観光資源等の情報とともに市ホームページをはじめとする様々な媒体で幅広く発信してまいります。

▶ 基本目標3 自然と共生し、快適で安全なまちをつくる（生活環境・都市建設分野）

第3に、基本目標3「自然と共生し、快適で安全なまちをつくる」、生活環境・都市建設分野についてであります。

この分野では、ごみ処理や生活排水のための基盤整備を継続的に推進するとともに、中心市街地の活性化や交通網の整備といった都市機能の強化と都市基盤の整備を計画的に進め、誰もが快適で利便性の高い環境づくりに取り組むこととしております。また、災害等から市民の生命と財産を守る体制や活動の強化を図る等、地域ぐるみで取り組むまちづくりを進めることとしております。

令和3年度におきましては、匝瑳市、銚子市及び旭市の3市で構成する東総地区広域市町村圏事務組合が運営する新たなごみ処理施設「東総地区クリーンセンター」及び「東総地区最終処分場」が本稼働いたします。

これに伴い、ごみの分別方法も変更となりますが、市民や事業者の皆様には、これまでと同様、ごみの分別に御協力をお願いいたしますとともに、本市では、リデュース・リユース・リサイクルの「3R（スリーアール）」を推進し、ごみの発生抑制と資源化に取り組んでまいります。

公共交通施策につきましては、近年の人口減少や少子高齢化等を踏まえ、より地域の事情に即した利便性の高いものとしていくことが重要課題となっております。

ります。このため、昨年5月に設置した「匝瑳市地域公共交通活性化協議会」におきまして、本市にとって望ましい持続可能な公共交通網について協議を進め、今年度中に「匝瑳市地域公共交通計画」を策定するとともに、令和3年度には、公共交通ネットワークの再構築を進めるための実施計画となる「匝瑳市地域公共交通利便増進実施計画」を策定してまいります。

防災・減災対策といたしましては、本年3月で発生から10年を迎える東日本大震災や令和元年房総半島台風等の災害を教訓として、「匝瑳市地域防災計画」や今年度中に策定する「匝瑳市国土強靱化地域計画」に基づき、災害の発生予防及び被害軽減に向け、平常時における予防活動と災害発生時における応急対策及び迅速な復旧活動を可能にする体制の強化を図り、さらなる災害に強いまちづくりを推進してまいります。

▶ 基本目標4 個性豊かに学び、人々が輝くまちをつくる（教育・交流・移住・定住分野）

第4に、基本目標4「個性豊かに学び、人々が輝くまちをつくる」、教育・交流・移住・定住分野についてであります。

この分野では、子どもたちの個性を育む教育環境づくりと生涯学習意欲の向上を図るとともに、歴史や伝統文化の継承と新たな文化の創造に向けた活動の支援及びスポーツ施設の充実と利用促進に努めてまいります。また、本市への人の流れをつくるため、移住・定住に対する支援の充実を図ることとしております。

令和3年度におきましては、令和2年度中に小・中学校に整備いたします一人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを活用し、新しい時代に求められる情報活用能力の育成や創造性を育む学びを実践するとともに、緊急時におけるオンライン授業や動画コンテンツの利用等、児童生徒の学びの保障に取り組んでまいります。

また、平成29年度から実施してまいりました、全ての小・中学校のトイレ大規模改造事業は、令和3年度に豊栄小学校、八日市場第一中学校及び八日市場第二中学校の工事を実施し、これをもって5か年計画の事業が完了することとなります。引き続き、子どもたちが安全で安心して学ぶことができる環境づ

くりを推進してまいります。

図書館での新たな取組といたしましては、読書の普及促進に向けた「読書手帳」の導入、また、民間企業等に雑誌購入のスポンサーになっていただく「雑誌スポンサー制度」を創設し、図書館サービスの充実を図ってまいります。

また、生涯スポーツの施設として、昨年10月にグランドオープンいたしました「パークゴルフそうさ」につきましては、現在、市内外の皆様に御利用いただいているところであります。引き続き、多くの方に御利用いただけますよう、利用促進に向けた取組を実施するとともに、地域の賑わいを創出するため、多様な主体と連携した有効活用や、スポーツを通じた交流づくり等に取り組んでまいります。

移住・定住施策といたしましては、子育て支援情報、観光情報等の情報発信の充実を図り、市外の多くの方に本市の魅力を知っていただき、「匝瑳市に行ってみたい」「匝瑳市に住んでみたい」と感じてもらえるよう、庁内関係課が連携し、シティプロモーションを推進してまいります。また、「転入者マイホーム取得奨励金交付事業」等の移住・定住につながる支援や、オンラインによる移住相談会の実施等、移住・定住施策の充実に努めてまいります。

▶ 基本目標5 市民と行政が協働し、市民が主役のまちをつくる（市民協働・行財政分野）

第5に、基本目標5「市民と行政が協働し、市民が主役のまちをつくる」、市民協働・行財政分野についてであります。

この分野では、市民と行政が情報を共有し、一体となって考え、行動する体制の強化、また、ボランティア活動の促進や地域活動団体への支援の充実等、市民一人ひとりが地域活動に参加できるまちづくりを推進するとともに、市の財政状況に応じた効果的かつ効率的な行財政運営を進め、市民サービスの向上を図ることとしております。

市民協働の推進に当たりましては、引き続き、地域づくり活動の活性化のため、地域コミュニティの育成や活動の支援に取り組むとともに、地域の課題解決に向けた活動を支援する「市民提案型事業助成制度」の活用を促進し、市民と行政が手を携え、強く結束・連携しながら、協働によるまちづくりを推進し

てまいります。

行政運営の効率化を図る取組といたしましては、行政手続における市民等の負担の軽減及び今後進めていく行政手続のデジタル化を推進しやすい環境の整備を図るため、市民等が行う各種手続で求めている申請書等の様式における押印の見直しについて、積極的に取り組んでまいります。

また、デジタル時代を見据えたデジタル・ガバメントの実現に向けましては、国と地方が二人三脚で取組を進めることによって大きな効果を発揮することから、今後も国の動向を注視するとともに情報収集に努めてまいります。

■ 4 むすびに

.....
以上、新年度を迎えるに当たり、市政運営に対する基本的な考え方をお示しし、重点的・戦略的に取り組む施策の概要とともに、私の所信を申し上げました。

いまだ新型コロナウイルスの収束が見通せない中ではありますが、これまでの安心安全で、穏やかな日常生活が戻り、市民の皆様が、いつまでも住み続けたいと思えるよう、引き続き、市民の皆様との協働のもと「一つ上のまちづくり」に、一意専心取り組んでまいります。

議員各位並びに市民の皆様のご理解と御協力、御支援を心からお願い申し上げます。

なお、昨日開催されました東総地区広域市町村圏事務組合議会 3 月定例会において、広域ごみ処理施設の管理運営費及び今後の建設費に係る負担割合が、令和 3 年度から均等割 2 割、処理量割 8 割と決定されました。

本市では、これまで、処理量に重点を置いた負担割合とするよう、議員各位の御意見を賜り、市議会全員協議会、首長会等により、協議を続けてまいりましたが、この度の決定は、私といたしましては、その許容範囲内ではないかと考えますので、議員各位の御理解を賜りますよう、お願い申し上げます。